

# 「女性福祉」とフェミニスト・ソーシャルワークの連続性と断絶性

～フェミニスト・ソーシャルワークの視座

須藤 八千代

## はじめに

フェミニスト・ソーシャルワーク (feminist social work) について日本での研究や実践は、まだ共通認識に至っていない。一方アメリカでは1960年代から、ソーシャルワークとフェミニズムは接近を始め、73年にはすでにNASW (全米ソーシャルワーカー協会) に「女性問題に関する全米委員会 (NCOWI) が創設された。さらに80年にはフェミニスト・ソーシャルワークをテーマにしたシンポジウムが開催され、また91年にも別の団体によって「フェミニスト実践～良きソーシャルワークを超えて」という全米規模の会議が行われている。(杉本、1997)<sup>1)</sup> それだけでなく86年には専門誌「AFFILIA・Women and Social Work」が発刊されてフェミニスト・ソーシャルワークはその存在を明示し、フェミニスト・ソーシャルワーク研究の拠点を創り出している。(須藤、2002)<sup>2)</sup>

イギリスにおいても80年代には、「フェミニズム実践」また「女性中心の実践」という研究が活発になり、1989年のDominelliとEileen Mcleodの『Feminist Social Work』に結実している。(吉田、1996)<sup>3)</sup> その後もイギリスではJalna HanmerとDaphne Stathamの『Women and Social Work Towards a Woman-Centred Practice』(1999年)などの成果を生んでいる。

しかし、日本においてはどうか。冒頭にも述べたようにその研究や実践はアメリカやイギリスに比べると、かなりの遅れがある。たとえばフェミニズム研究の側からみると、94年の『フェミニズム理論』(日本のフェミニズム2・井上輝子・上野千鶴子・江原由美子編、天野正子<編集協力>、岩波書店)において、「参考文献・読書案内」にリストアップされたさまざまな学問領域におけるフェミニズム関連文献のなかで、社会福祉領域は

唯一、杉本貴代栄著『社会福祉とフェミニズム』のみである。

このような状況において日本にフェミニスト・ソーシャルワークは存在するのか、この問いに答えることは難しい。筆者は「存在する」という答えを用意して「福祉事務所とフェミニスト実践—ジェンダー・パースペクティブとフェミニスト・ソーシャルワークの展開」を書いた。<sup>4)</sup> しかし、ソーシャルワークの実践は生まれ、そして消えていくものである。それゆえに常に再検証が必要であろう。

改めて、日本においてソーシャルワーク研究や実践は、フェミニズムからどのような影響を受けているのかを議論する必要がある。ここでは研究に焦点をあわせてその作業を試みたい。

## 日本の状況

社会福祉学会の中には、「女性福祉」とくくられた研究分野が存在する。それを「女性問題を対象とする社会福祉研究」と理解しておこう。まずはじめに、「女性福祉」とフェミニズムが、どのような関係にあるのか日本の状況を見直してみたい。なぜなら、フェミニスト実践、フェミニスト・ソーシャルワークの研究は、はじめに紹介したようにアメリカやイギリスに比べ、数の上でも圧倒的に少なく現段階においても紹介にとどまっており、日本の現実はまだほとんど掘り下げられていないからである。

吉田は論文「女性問題とソーシャルワーク—ソーシャルワーク実践におけるフェミニストアプローチ—」で、DominelliとMcleodのフェミニスト・ソーシャルワークを紹介したうえで、「日本の状況」を取り上げて次のようにいう。すなわち

日本においてはこれまで、女性に関する社会福祉問題は、「母子」や「寡婦」、あるいは「婦人保護」における「要保護女子」といった個別の分野に分断され、女性問題を生み出す背景にあるジェンダーに基づく社会構造への視座を含んだ制度論や援助技術論は、ほとんど議論されてこなかった。<sup>5)</sup>

また、杉本は現段階における日本の「女性に焦点をあわせた実践」を(1)従来からの女性を対象とした社会福祉分野での実践の拡大として、婦人保護事業に代表される、婦人相談所や婦人相談員による援助、(2)従来なかった、あるいは少ししかなかった分野での実践の開拓として、「女性相談事業」や「外国籍女性相談機関」「民間シェルター」、「フェミニスト・カウンセリング」、また(3)「当事者」としての実践として、障害を持つ女性個人の実践や「シングルマザー」のグループによる実践などを示している。

そしてフェミニスト・ソーシャルワークがソーシャルワークの専門職組織によって展開していくアメリカと比較して、日本ではソーシャルワークの専門職や社会福祉制度の内部でなく、外部の「私的な活動」がソーシャルワークへのフェミニズムの影響を実現しているとその違いを述べている。<sup>6)</sup>

両者が指摘するように、フェミニスト・ソーシャルワークを日本において考えるとき、婦人保護事業を中心にした「女性福祉(婦人福祉)」と呼ばれる研究と実践の実績を無視することはできない。

日本の社会福祉学の内部に、女性の問題を対象に選んだ「女性福祉(婦人福祉)」と名づけた研究と実践の歴史がある。それは筆者の目には、社会における女性の存在そのままに隠されたような、影の薄い小さな領域として社会福祉学の中に位置しているように見える。ソーシャルワークの歴史において女性が果たした役割、また現在も圧倒的に女性によって担われている社会福祉の全体状況があるにもかかわらず、「女性福祉(婦人福祉)」が、これほどにも隠れた存在であるのは、社会福祉とフェミニズムの関係の日本的な特質にその理由があるのだろうか。あるいは女性福祉とフェミニズムとの関係性に係わる問題なのだろうか。

### 「婦人福祉」から「女性福祉」への移行

社会福祉学会は1991年に「婦人福祉」から「女性福祉」へと名称変更した。それは第二波フェミニズムの中から生まれた女性学がもたらした思想的影響と考えられる。

井上輝子は「婦人」という女性の呼称が、「一家の主婦」あるいは「夫のある妻」を現す「婦」に「人」をつけた「奇妙な合成語」で、それは「人」という一般名詞に対する特殊型であるだけでなく、近代社会のメンバーたる人=男性に対して「遅れて」いたり、「劣っている」人という意味を付与された言葉になっていると批判した。<sup>7)</sup>

「男性」と対等な関係を概念化する言葉として「女性」を選択した女性学は、女のなかの「婦人」という一側面を研究するのではなく、女性全体を考えること、「女性がおかれた社会的文化的状況を相互関連的に把握することをめざす学問」をめざした。それは婦人問題研究からの脱皮を目指すフェミニズム宣言である。研究を「婦人問題」という特殊化した領域に限定するのではなく、世界の半分を占める女性について女性の視点から考える学問だと定義した。

このような女性学における「婦人」から「女性」への、ことばの批判的乗り越えが社会福祉学においても受け入れられ、「婦人福祉」が「女性福祉」へ変わっていったと考えられる。

井上はまた女性学の源流として婦人問題研究があり、そこには「婦人労働研究」や「農村婦人問題研究」また「女性史研究」など問題告発の研究姿勢や運動が蓄積されていることを評価している。<sup>8)</sup>

このように連続性を示しつつも、『婦人問題研究』の近代主義的背後仮説を相対化しさらに「婦人」から「女性」へフェミニズムによって研究の転換を図って、新しい学問領域を作り出した。そればかりでなく女性学ははじめから学際性を一つの特質にし、社会福祉学へも積極的な関心を示している。社会福祉がジェンダー・イシューであることを鋭く提起したのも女性学研究者である。(内藤、1994・2000)<sup>9)</sup>

ところで社会福祉における「婦人福祉」から「女性福祉」への変更について、「内部」においてこのような転換の理論的作業が行われたのだろうか。もう一度「婦人福祉」研究に戻ってみよう。

『現代社会福祉学レキシコン』(1993年)の「分野」には、「低所得者福祉」「児童・家庭福祉」「高齢者福祉」「障害者福祉」「医療福祉」「司法福祉」「地域福祉」「国際福祉」はあるが、「女性福祉」という項目はない。<sup>10)</sup>「婦人福祉」もない。しかし「児童・家庭福祉」の中に「婦人問題」という項目があり、次のように記述されている。

社会福祉の領域における婦人問題は、特に母子家庭の生活問題として、あるいは婦人保護事業対象者にお

いて顕著であり、経済的貧困と性的抑圧という二重の形で顕現することが多い。また、近年の在宅福祉推進政策に象徴されるように、社会福祉政策は女性の労働力を前提にしているといえる。(林千代、1993)<sup>11)</sup>

このように『現代社会福祉学レキシコン』に「女性福祉」がないこと、「婦人問題」が生き残っているという事実は、「女性福祉」が見落とされた領域であるということとまた、「女性」が「子ども」と「家庭」という概念に埋め込まれた存在であることを示している。それだけでなく、女性学が批判的に乗り越えた「婦人問題」という特殊化の限界や狭隘さが、そのままの形で社会福祉学の中では存続し続けている。「婦人福祉」から「女性福祉」への名称変更は、社会的な流れに乗ってことばを変えていく社会現象と同列とも考えることもできる。「女性福祉」がフェミニズムと正面から向き合う作業はまだはたされていないと言ってよいのではないだろうか。

#### 婦人福祉研究

『現代社会福祉学レキシコン』は分野としてとりあげていないが婦人福祉研究は婦人問題研究と時代を並べて存在する。たとえば五味百合子は「社会福祉の領域で考えられる婦人の福祉」の重要な柱として、売春問題を研究している。<sup>12)</sup> 社会問題としての売春を、戦後の女性の人権思想に立って日本の歴史のなかで捉え、国家権力によって強制された社会構造的な問題であることを指摘している。五味は昭和31年(1956年)の売春防止法成立とそれによって誕生した婦人相談所、婦人相談員、また補導院などの女性のための社会資源と相談、保護、指導という婦人福祉実践の出発点を明らかにしている。

そこには社会問題としての売春問題の解決という、「婦人問題研究」と同質の視座がある。農村や都市の貧困問題と売春との相関性を「経済的社会的支配の関係」とする一方、「転落過程における戦後日本の特徴的な社会的心理的要因」、「売春婦の知能の低格性、情緒的不安定性」などソーシャルワーク実践のマクロ、メゾ、ミクロのレベルに言及し問題解決の総合性を強調している。基底にあるのは婦人問題研究がもっていた「問題告発の研究姿勢」である。

さらに売春について、アウグスティヌスに始まり日本の国家政策また新島襄のキリスト教人格主義にまで流れているのは、「社会防波堤論」に立つものであったことを指摘し、女性の人権、女性の解放という思想が抜け落ちていくと批判している。その一方「日本キリスト教婦人矯風会」がこの問題にはたした役割を、婦人解放、人

権に基づく運動として高く評価している。

五味は戦後憲法における男女平等の理念が現実のものとなっていないことを裏付ける事実として売春問題を示し、研究の意義を強調している。フェミニズム研究の枠組みに基づけば、「第一波フェミニズム」の立場にたつ研究であるということができるだろう。

Dominelliらは、フェミニスト・ソーシャルワークは広く議論や対立を含みながら、フェミニズムの理論とともに進んできた女性運動と結びついて形成され、さらに形成されつつある「過程」にあるという。<sup>13)</sup> このように考えるならば、初期フェミニズム運動に依拠しつつ、社会福祉研究の領域で売春問題をマクロ・メゾ・ミクロな視点から掘り下げた五味の婦人福祉研究をフェミニスト・ソーシャルワークの源流と位置づけたい。

また婦人福祉は、婦人保護事業と並べて母子世帯の問題、保育所問題を主要な研究課題として取り上げてきた。一番ヶ瀬康子は婦人福祉を「社会福祉の領域で考えられる婦人の福祉」(五味)とせず、社会福祉研究の領域というよりも「“婦人問題”女性解放」の研究と社会福祉の接点にあるものという場所を示している。<sup>14)</sup>

論文「“婦人福祉”の展望」のコーティーション・マークは、一番ヶ瀬のなかにおける婦人福祉の位置の微妙さを物語るのかもしれない。その“婦人福祉”とは資本主義社会が生み出す女性特有の生活問題への対策であるとして、保育所問題、母子世帯への社会的経済的援助などに関心を示している。

また社会福祉学研究と婦人問題女性解放研究という研究の二分化を、「二足のわらじ」と批判されたとき、それは「楯の両面」として女性という自分史の中で統合されると述べている。さらに次のように説明している。

私の場合、それは専門というよりむしろ自らの人生の探求の社会科学的表现として考えてきた。それは、社会福祉を専門とするものが、その探求をすすめる場合に自らの人生やライフステージにおける痛み、想いから問題発見し、問題認識を深め、そして問題解決への展開をするといういわば研究姿勢が前提であった。<sup>15)</sup>

井上輝子は婦人問題研究からフェミニズムに基づく女性学への脱皮は、「近代主義的背後仮説」の相対化を通じて達成されたと述べている。近代批判をめざす社会理論は「日常的な生活世界の肯定的見直し」や「主観的なリアリティの重視」、また「その微細な構造の分析を通じた行為主体の復権」を課題にして進められた。(室井、

1998)<sup>16)</sup> フェミニズムもその社会理論の一翼を担う。

一番ヶ瀬はこのような近代批判の進展が遅い社会福祉学の中に自分の「痛み、思い」の成立する場所を確保できず、その外側に“婦人福祉”を位置づけた。一番ヶ瀬は「二足のわらじ」のうち婦人問題女性解放研究において、主観的リアリティや行為主体である自分自身の復権を企てた。そう考えるならば、一番ヶ瀬の“婦人福祉”論もまた、フェミニスト・ソーシャルワークの源流である。

### 社会福祉とフェミニズム思想

社会福祉とフェミニズムを直角に交差し論じたのは、井上摩耶子である。論文「社会福祉とフェミニズム思想」で、既存の学問や理論、概念がフェミニズム・パースペクティブによって再定義されている中で、「社会福祉ほどこの作業を必要にしている分野は他にないのではないか」と主張している。<sup>17)</sup>

その根拠として、第一にソーシャルワーカーが女の職業として成立してきた歴史の中で、「女の職業」ゆえに準専門職にとどまっているのは、根深い社会のセクシズムのためであると指摘する。

社会は男性に公的領域を、女性に私的領域を割り当てている。女性の担う仕事は、社会から見えない私的領域いわゆる「シャドウ・ワーク」(I・イリッチ)であり、社会福祉労働は家事労働すなわち「シャドウ・ワーク」の延長にある職業とされた。また社会福祉労働を、母性原理や女性原理を強調して価値づけしてきたが、それはどこまでも男性の「社会的生産労働」の優位性を覆すことはできない、という。

第二に社会福祉の実践や理論は「個別化の原則」を特質とすることによって、「公的<sup>パブリック</sup>問題を私的<sup>プライベート</sup>問題に矮小化する」結果をもたらしたと指摘する。

第三に社会福祉はそこで働く女性についても、福祉対象者としての女性の問題の認識においても、フェミニズムのパースペクティブを欠落させていることに気づいていないと指摘する。実際、井上が指摘する社会福祉施設の管理者すなわち上位者としての男性、現場従事者すなわち下位職員としての女性というジェンダー構造を正面から取り上げた研究はほとんどなかった。また井上は日本の婦人福祉(女性福祉)が、研究テーマの柱としてきた「母子家庭への福祉対策」について、「母子をセットにして援助する」ことがすでに重大な女性差別のシステムとして成立していると批判している。すなわち対象認識にすでにセクシズムが組み込まれていると批判する。

男性に対応する概念が女性である。また言うまでもな

く女性と子どもは別々の存在である。しかし、社会福祉ははじめから女性を子どもとセットにし、対策を考えようとしている。子どもの母である以前に、一人の女性としてのニーズを認めるべきであると井上は問題提起している。

「フェミニスト・ソーシャルワークとは、パースペクティブであってテクニクではない」と繰り返されている。(Hanmer and Statham, 1999)<sup>18)</sup> すなわち「フェミニズムの視点」で取り組まれるソーシャルワークなのである。テクニクや技術ではなく「視点」こそが問われることになる。

井上はフェミニスト・パースペクティブによって、福祉現場の日常の中で男性と女性の関係がどのように現象しているかを自らの体験からリアルに語り、またいままでも婦人福祉(女性福祉)が、無自覚に受け入れてきた母子問題のセクシズムを浮き彫りにしてみせた。

社会福祉がはらむ「家族福祉」イデオロギーも含め、井上がフェミニズムのパースペクティブすなわち見方、考え方、解釈によって描いた社会福祉の構図は、今まで見ることがなかった角度から浮かびあがった事実である。

フェミニズムの思想は、婦人保護事業における「要保護女子」や「母子家庭」という福祉対象の設定自体が、重大なセクシズムを内在させていること、またフェミニズムはそれを研究する人、実践する主体の側も含む社会福祉総体を批判的に検証する思想であることを示した。

### フェミニスト・ソーシャルワークの「パースペクティブ」

井上摩耶子の検証は思想の視座、すなわちフェミニズム・パースペクティブがいかに実践的な場で重要な役割をはたすかということを示している。もし、「日本においてフェミニスト・ソーシャルワークは存在するのか」と問いかけるなら、研究や実践がフェミニズムの視座によってどこまで裏打ちされているのかを確かめる必要がある。女性福祉が女性のニーズをないがしろにしたまま、「母子問題」を取り上げているとしたら、それは明らかにフェミニズムのパースペクティブを欠落させた、フェミニスト・ソーシャルワークとは異質なものである。そこにフェミニスト・ソーシャルワークと女性福祉の断絶があると言うことができよう。

Lena Dominelliはフェミニスト・ソーシャルワークを次のように定義する。

フェミニスト・ソーシャルワークは、その分析のはじめに女性経験の世界を取り上げ、彼女の個人的な苦境と社会における女性の立場のつながりに焦点をあて

ることを通じて女性の個別なニーズに対応し、またクライアントとワーカーの平等な相互関係を生み出し、さらに構造的な不平等に取り組むソーシャルワーク実践の一つのやり方なのである。<sup>19)</sup>

フェミニスト・ソーシャルワークは、女性の経験的世界、その個別性と女性全体の共通性をソーシャルな場において徹底的に考えていこうとする。そのなかでは、ソーシャルワーカーもクライアントも同じ地平にたつ。フェミニズムは「第二波フェミニズム」を経て、さらに多様な立場から論争を加えてきた。その多彩な視点が、ソーシャルワークの取り組む問題定義を変え、アプローチの仕方を変え、ソーシャルワークのめざす方向を変えつつある。一人の女性の個人的な苦しみや困難を社会的な構造の中において考え、女性の視点から解決の具体的な方法や方向を導く。それだけでなく「いま・ここに」に成立するソーシャルワーカーとクライアントの関係の質にも、女性をとりまく男性や子ども、社会との間の相互関係にも同じように対等な関係の質を求めてソーシャルワークを進めていく。

筆者の実践経験から考えて、理論として語る「ワーカー・クライアント関係の平等性」と実践における、現実場面での平等性の実現の間には大きな隔りがある。だからこそフェミニスト・ソーシャルワークの定義に組み込むことの重さに、現実変革の重力があると考えている。すでにフェミニズムには一般的な女性という概念は存在しない。階級や人種、地域、障害やそのレベルの違い、年齢の違いなど個人的世界の属性が多面的に加味されなければ女性には存在しない。Dominelliが言うように、フェミニズムは個人的な経験を中心に据える。それゆえに差異や文化を尊重するかかわりが求められる。

日本の社会福祉の現実においては、このような個人のもつ固有のニーズが軽視されてきた。あらかじめサービス提供の側が想定した定型化された“ニーズ”に対してサービスが準備され、クライアントはそのサービスを受けられることに甘んじてきた。

たとえば婦人相談所の一時保護施設の構造は、身体障害を持つ女性を排除していることに気づく。また言葉が分からないとして、外国人女性の受け入れに消極的になる。母子をセットとする母子福祉制度と反対に、一時保護する母親と子どもを一緒にいたいという切実な要求を無視して婦人相談所と児童相談所に分離して一時保護する。それは、あらかじめ決められた対象者に、決められたサービスを提供するというやり方に固執しているからである。

このような現実には、フェミニズムの論争を経て更新され続けるフェミニズムのパースペクティブによってどのように変化すべきだろうか。ここではそのパースペクティブを、日本のソーシャルワークの経験において具体的に示したい。一つのフィールドとして母子生活支援施設をとりあげよう。母子生活支援施設は、母子寮と呼ばれて始まった戦後社会福祉政策の遺産である。戦争によって夫をなくした母子世帯の「屋根対策」だった。<sup>20)</sup>そしてまた婦人保護事業と並ぶ女性福祉研究の主要な分野である。

しかし、母子生活支援施設がフェミニスト・ソーシャルワークの場として機能するか否かは、まさにDominelliの定義するフェミニスト分析の視点と援助の方向性をもつかどうかの検証を必要とする。

たとえば、中学生の長男と保育園児を抱えて母子生活支援施設に入所した女性がいる。<sup>21)</sup>女性は中学を卒業し紡績工場で4年間働いた後、病弱な母親の世話をするために退職し、その後まもなく結婚した。しかし、夫はパチンコ、釣りなどの遊びが優先して解雇された。しばらく夫と運送業をやっていたが離婚した。その後、夫についての悩みを打ち明けて親しくなった男性と交際するようになった。次男はその男性の子どもでもあるが、再婚には到っていない。

母子生活支援施設への入所は、「母親と内夫との交際が長男との母子関係を悪化させ、不登校、家庭内暴力を起こすようになった。児童相談所ケースワーカーから、長男のためにも内夫と分かれて生活を立て直すよう指導され、母親も内縁の関係の解消に同意した」からである。「経済的困窮」、「住宅の困窮」という問題をもち「母子関係の修復の援助を要するケース」と判断されて、母子生活支援施設に入所することになった。

問題のひとつである「経済的困窮」は11ヶ月間生活保護を受給し、また母子支援施設に附設されている授産施設での仕事で収入を得て切り抜けた。母子生活支援施設に入り、住まいを提供されたことで「住宅の困窮」も一応、解消した。この事例で援助が必要とされた中心的な課題は「母子関係の調整」である。それは「長男が母親に対して求めている愛情であって、その気持ちを母親が向き合って受け止めようとしなかったことが問題であり、入所後も続いている母親の内夫との交際が大きな障害となっている」という分析から始まっている。

端的にコメントするならば、女性の貧困問題や学歴や、職業など社会的階層によって規定される女性の社会的位置と現在の苦境とがリンクされていないと言いたい。言い換えれば「公的問題を私的問題に矮小化」している

いうことができるだろう。<sup>22)</sup> そのような視点が、事例の後半に「母親は依然生活上の不満が多く、人間関係うまく作れず、職場でも施設でも孤立しがちだった。長男に対しては、母親自身が常に逃げの姿勢で周囲に依存的で、正面から向き合わないことに長男の苛立ちがあるが、母親は気づこうとしなかった」という女性を非難することに行き着き、社会的視野をもつ変革の展望を示せないソーシャルワークの結末を導く。

やはり井上摩耶子が指摘するように、母性主義イデオロギーの呪縛からソーシャルワークは逃れていない。「母親と長男」の母子関係を、父子関係やその他の関係に比べて圧倒的な優位におき、女性を母親役割、ケア役割に向けて追い詰めている。

日本においてフェミニスト・ソーシャルワークのパーспекティブがはたすべき責任は、この事例でも強調されるように、「養育能力に欠ける母」あるいは「母子関係に問題がある」という女性への言説に、自覚的な反省を促すことである。<sup>23)</sup> 女性を社会にとって「ふさわしい母親」するために、母子生活支援施設において指導、援助していかなくてはならないというソーシャルワークの方法を変えていく責任がある。

### ふさわしい母親・Fit Mother

HanmerとStathamは、女性が高齢者、障害者そして子どもの介護、看護、養育というケア役割と強く結び付けられている存在であり、その問題の複雑な文脈が、ソーシャルワーク研究において重要なテーマであると考えている。特に子どもとの関係において、「ふさわしい母親・Fit Mother」として暗黙のうちに社会が共有している認識を明示してみせる。<sup>24)</sup> すなわち「良い親」ということがすでに「ふさわしい母親」を言い換えたものである。そこには子どもという他者に向けて、子どものあらゆる欲求や必要に対して、自己抑制しながら賢く、巧みに応じていく配慮に富んだ女性像がある。と同時に、男の子と女の子に社会が求める女性性と男性性を振り分けて育み、また自分も両性愛を生き、よく整えられた家と、暖かい食べものを常に準備する役割を放棄しない。そして、中断されない持続的な愛情を子どもに与えるべき存在であり続ける。

また、Hanmerらは「ふさわしい母親」であるならば、子どもを虐待から守る責任があるという審判に、ソーシャルワークも加担してきたという。先の事例でも子どもの不登校、遅刻、無断欠勤など「不適切な行動」は、母親の「不適切な行動」の結果とされる。このような女性に責任を焦点化する発想は、何も施設だけのものではない。

ソーシャルワークも、社会も、女性自身も共有しているのである。ブラック・フェミニストのbell hooks<sup>25)</sup>は次のようにいう。

そこで問題なのは、性差別を受容的に吸収し、前もって用意された性役割を進んで遂行する方向に導かれる文化の価値体系を、女性たちが全面的に受容していることなのだ。<sup>26)</sup>

女性は、なぜそうなるのだろうか。女性という個人のフィールドは、自分の自由を優先すれば、子どもや高齢者、障害者の自由や安全が脅かされ、他者へのケアを優先すると女性の自由や視野が縛られるという、抗争の場所であるとHanmerらはいふ。<sup>27)</sup> また内藤は「『ケア役割』はその担い手に、主体性の放棄を余儀なくさせる本質をもっているのである」という。<sup>28)</sup>

事例の女性もこの抗争の場所として生きている。ただし施設側は、女性をそのように見抜いているだろうか。子どもにとって「ふさわしい母親」であること、母親として愛情を与えることに、そして「ケア役割」に専念すべきだと考えている。子どもへの愛情、恋人への愛情、そして自分の自由それらが渦巻くフィールドとしての女性を理解するためには、「Woman-Centred」の位置に視点を移さなければならない。そうしなければ女性という抗争の場は視野に入らない。「『女性役割』=『ケア役割』を生き抜くこと」が、女性の「深い精神的疎外を生む」ということが見えてこない。<sup>29)</sup>

フェミニスト・パースペクティブは、このように「ふさわしい母親・Fit Mother」を解体し、ケアの重要性を認識しつつも、自分の主体性を回復しようとする女性を支援していくものである。

もう一つの実践事例を紹介しよう。『母子生活支援施設・ナオミホームの事業報告(2001年度)』の事例である。<sup>30)</sup>

「母である」自分と「恋愛する」自分は決して両立しないと言い、子どもがいることすら相手の男性に伏せて付き合いながら、その自分を責めさいなんでも自傷行為を繰り返していたAさんが、新しい彼には子どもがいることを告げ、やがて子連れで彼と会うようになった。そうした中でAさんは妊娠-流産-妊娠-中絶を繰り返して行く。一時期は子どもが小学校に入る前に都営をあてて彼と同居しようかと迷うAさんであったが、「ずっと一緒に生活して入れると思わない」「お金にだらしない人だから生活するには不安がある」と

いう現実にも直面し、もうしばらくナオミホームに  
いることを選んだのだ。<sup>31)</sup>

「ふさわしい母親」や「養育能力に欠ける母親」が  
いるのではない。ケア役割を担うがゆえにまたケアの意  
味が分かっているだけに、自分と子どもを分離しては解  
決できない葛藤を抱えて生きる女性がいる。この『事業  
報告』には、そういう女性を認め、女性を中心に考  
えていこうとするソーシャルワークの視点がある。Aさん  
の「金髪と厚化粧」の外側と、「子どもへのこまやかな  
愛情」、売春や薬物への接近、そして逞しい生活力、そ  
れらに「非審判的態度で接しながら」彼女とのコミュニ  
ケーションを広げていく。

またAさん自身の、職員の持つ特性を見極めて関  
係を作っていく力を発見している。自分が抑圧されな  
い「ワーカー・クライアント関係」を、クライアント  
であるAさん自身が作ろうとしてくる彼女の人間関係  
形成の力をみて、ソーシャルワーカーが啓発されてい  
る。そこにダイナミックな相互関係がある。もう一人  
の「ふさわしい母親・Fit mother」はつぎのよう  
な人である。

Cさんは入所して、まもなく10年になろうとして  
いる。保育園児であったeちゃんを虐待してしまう  
ことが苦しいと訴えたCさんを、職員は児童館での  
虐待に関する講演会に誘い、これをきっかけにCさん  
は、虐待する母たちの自助グループや治療機関に  
結びついた。そしてその中で彼女は自分自身が  
虐待されて育った過去や父から性的虐待を受けた  
「記憶」に向かい合っていくことになった。

Cさんにとっては、自分自身を分析し見つけ  
ぬおす苦しい日々の中で、子どもだけは自分と  
同じ思いをさせたくないという強烈な願いと、  
子どもが幸せそうにしていると、満たされず  
に嫉妬する自分自身の思いに引き裂かれなが  
ら、Cさんはこの歳月をナオミホームで過  
ごしてきた。<sup>32)</sup>

母親役割を担う女性の経験の複雑な文脈を  
明らかにするのは、女性の経験世界の隅々ま  
でに目を配るフェミニスト・パースペクティブ  
である。フェミニズムはドメスティック・バイ  
オレンスや性的虐待など、女性の問題を名づ  
けてきた。その結果このような問題が、私  
的トラブルではなく社会的なイシューにな  
った。フェミニズムは、「公的問題を私的問  
題に矮小化」してしまうソーシャルワークの  
介入の視点を逆転させることができる。

## フェミニズム・パースペクティブがもたらしたもの

Susan P.Kemp らは、「人 - 環境 Person-Environment」の  
実践が、日常の環境が認識され経験される仕  
方や、文化、エスニシティ、ジェンダー、性  
の志向、その他の多様性と根深く関係してい  
ると述べている。そして「現実についての普  
遍的、画一的、『客観的』見地に対する狭  
い信頼を拒否し、社会的、環境的な経験の  
豊かで複雑な多様性の部分的かつ位置的  
で『状況的な』認知を熟望する」研究とし  
て、フェミニズムの業績を数多くあげてい  
る。<sup>33)</sup>

今日、日本でもソーシャルワークのパー  
スペクティブとして打ち出されてきた「ス  
トレングス・モデル」あるいは「エンパ  
ワメント・アプローチ」は、フェミニ  
ズム特にブラック・フェミニズムの思  
想がもたらしたものである。しかし、  
日本のソーシャルワーク理論に取り入  
れられるとき、ブラック・フェミニ  
ズムの原点がぼかされているような  
気がしてならない。

ブラック・フェミニストの bell hooks  
は、世界の一番外側にいる黒人女性  
の視点から、それまでのフェミニ  
ズム理論に「情け容赦ない批判」を  
持ち込みながら、フェミニズムを  
さらに豊かな土壌にした。

女性解放、女性の人権また男性と女性  
の間に平等な関係を求めてフェミニ  
ズムは理論化を進めてきた。しかし、  
ブラック・フェミニズムはフェミニ  
ズムのなかのパワー構造を、黒人  
女性という一番下位の視点から批  
判した。と同時に「力の見方を変  
える」作業をすすめた。<sup>34)</sup>

女性が男性と対等なパワーをめざして  
いくとするなら、女性が獲得したい  
パワーとは、支配的な男性の持つ  
人を支配し、操作するパワーとど  
れだけ違うのか。そしてまた一  
体「どんな男性と平等になりたい  
のか」。女性がパワーを獲得しな  
ければならないということは、  
女性がパワーを持っていないとい  
う想定に基づくのか。このような  
問いから、女性のパワーを再定  
義する。

そして白人女性と黒人女性という  
人種間の権力関係と性差別は、  
フェミニズムにとって同じ比重を  
もつ問題であるとして、フェミニ  
ズム理論を性差別（セクシズム）  
だけに収斂させない。自分の生  
存のために働き、職が見つから  
ずに「福祉に頼らざるを得ない」  
黒人女性たちの、意思決定をし  
ていく経験によって作られる自  
己概念のパワーを発見していく。  
人を支配するパワーではなく、  
創造的で生命肯定的なパワー、  
また女性が強さや能力を用いて  
行動し、達成感を得るためにパ  
ワーという言葉が用いられる  
べきだと考える。ブラック・フェ  
ミニズムには、社会福祉が大き  
なテーマとして織り込まれてい  
る。黒人女性にとって手放すこ  
とができない現実的要請だからだ

ろう。

最初の事例で女性は、「母親」と定義されるだけでなく「金銭感覚がルーズ」「不満が多く」「人間関係がうまく作れず」「孤立しがち」「逃げの姿勢で依存的」と、定義されている。

そこには「状況の中の人」「人-環境」というフェミニズム理論が持ち込んだパースペクティブがないだけでなく、「長所の視点」も欠落している。と同時にこのようにクライアントを定義する権力パワーに無自覚である。hooksのいう女性のパワーとは、「強者によって押しつけられた自分に関する定義を認めない、と拒否すること」である。押しつけられた自分の定義を拒否するために、女性はパワーを行使する。

母子生活支援施設から退所し男性との同居生活を選択した女性は、この他者から押しつけられた自分の定義を拒否して、自分の持つパワーを行使したのである。繰り返しになるが、女性はパワーをもっているのだ。

ブラック・フェミニズムは、貧しく福祉に頼らざるを得ない女性の体験から理論を積み上げてきた。ストレンクス・モデルもエンパワーメント理論も、ブラックフェミニズムの基礎となる黒人女性の現実的な経験の産物なのである。それはアメリカの黒人女性のためだけのものではない。

## おわりに

hooksが性差別は、人種、階級、また抑圧されている男性との関係を組み込んで考えるべき問題だと提起している。性差別が人種や階級や文化などを含んで現象するからである。このようなブラック・フェミニズムの「周縁から中心へ」という主張を、私たちはどのように受け止めるべきだろうか。フェミニスト・ソーシャルワークの源流にある女性解放や、両性の平等の一般的観念ではなく、個別的な日本社会における女性の経験に繋がる問題を考えなければならないことは、言うまでもない。「その日その日の習慣や慣わし」(Jordanova, L, 1989)のなかで紡がれ「タペストリー」になってくるものに目を向けなくてはならない。<sup>35)</sup> フェミニズムにおいて主張されたのは、女の一般性があるのではない、個別的な経験に生き、男性からあるいは他者から定義されることのない女としての自分を認めてほしいということではなかっただろうか。

Nicolson, Lは、「それでは〈女〉をどのように解読するか」と自らに問いかけて、次のように答えている。

むしろ、私たちがこれまでやってきたのと違った、

より複雑なかたちでそれを理解すべきであり、とりわけ私たちが明るみに出すどのようなパターンについても、その歴史性にもっと注意しなければならないということなのである。社会的に共有されているものについて探求するときには、同時にそのようなパターンが役に立たなくなる地点についても探求する必要がある。<sup>36)</sup>

また、Dominelliらは、「女性」が問題ではなく女性の問題を生み出す、あるいは女性を抗争の場にする社会規範や性別秩序が「問題」なのだと考える。<sup>37)</sup>

社会福祉研究における女性福祉が、婦人保護事業の対象者として「要保護女子」と呼ばれた女性、離婚して夫のいない母子や寡婦を取り上げて研究する分野にとどまるならば、それはフェミニスト・ソーシャルワークの潮流とはなりえない。それは女性を問題化しているからである。社会が共有する女性のパターンを受け入れているからである。

ブラック・フェミニズムの思想は、女性だけでなく男性に「闘いのなかの同志たち」と呼びかけている。<sup>38)</sup>

Dominelliも男性にかかわっていくフェミニスト・ソーシャルワークを切り拓いている。<sup>39)</sup>

日本における女性福祉という研究領域に、このようなフェミニスト・ソーシャルワークの展望を、どのようにつなげることができるだろうか。グローバリゼーションは否応なく社会を変質させ私達が遠ざけていた人種というカテゴリーも、日本社会における現実性を増している。また、社会階層化は、教育と絡んで女性だけでなく男性をも分断している。「中学を卒業して紡績工場で働く」女性と同様に、十分な教育も受けられず日雇労働者として働いてきた男性たちが、路上に「ホームレス」と呼ばれて横たわる。筆者の彼等とかかわったソーシャルワークの経験からは、この男性たちも「前もって用意された性別役割を進んで遂行する方向に導かれる文化の価値体系」を全面的に受容していた。その結果、アルコール依存になり自分の生命を維持するだけのパワーすら失っている。男性に関するフェミニスト・ソーシャルワークの課題は、日本も同じように存在する。

フェミニスト・ソーシャルワークはこれからも社会からの挑戦を受け続けるだろう。たとえばドメスティック・バイオレンスや性的虐待の被害者としての女性に焦点を当てているとき、社会は児童虐待の加害者としての「母親」に焦点を移動させる。<sup>40)</sup> 新聞記事は、2002年度の神奈川県内の児童虐待の相談件数862件のうち、7割、588件は「母親」が虐待者であると報告している。「被害者」



としての女性、「加害者」としての女性そのどちらも、フェミニストパースペクティブなしには解決できない問題である。

## 文献・注

- 1) 杉本貴代栄、「周辺から中心へ—社会福祉におけるフェミニズムの『方法』を探る」同編著『社会福祉のなかのジェンダー—福祉の現場のフェミニスト実践を求めて』ミネルヴァ書房、1997年、「社会福祉のフェミニスト実践—良きソーシャルワークを超えて」『女性化する福祉社会』勁草書房、1997年
- 2) 拙論『ドメステック・バイオレンスと』ソーシャルワーク研究—AFFLIA: Journal of Women and Social Work における研究の視座— 愛知県立大学社会福祉研究第4巻 2002年
- 3) 吉田恭子「女性問題とソーシャルワーク—ソーシャルワーク実践におけるフェミニスト・アプローチ—」『ソーシャルワーク研究』相川書房、Vol.22 No.2 1996年  
「フェミニズム理論とソーシャルワーク」『ソーシャルワーク理論を学ぶ人のために』世界思想社、2000年  
「フェミニスト・ソーシャルワークの誕生と発展」『新しいソーシャルワーク入門 — ジェンダー —、人権、グローバル化』学陽書房、2001年
- 4) 杉本貴代栄編著『社会福祉のなかのジェンダー—福祉の現場のフェミニスト実践を求めて』第一章、ミネルヴァ書房、1997年
- 5) 吉田恭子、前掲『ソーシャルワーク研究』論文、31頁
- 6) 杉本貴代栄、前掲書、9-10頁
- 7) 井上輝子「〈女の視座〉をつくる」『フェミニズム理論』岩波書店、1994年
- 8) 同書
- 9) 内藤和美『女性学をまなぶ』三一書房、1994年、「ケアの規範」杉本貴代栄編著『ジェンダー・エシックスと社会福祉』ミネルヴァ書房、2000年
- 10) 京極高宜監修、雄山閣出版
- 11) 同書、297頁
- 12) 「売春問題の展開」日本社会事業大学編『戦後日本の社会事業』勁草書房、1967年
- 13) Dominelli, L. & Mcleod, E, *Feminist Social Work*, Macmillan, 1989年, 1頁
- 14) 一番ヶ瀬康子、「“婦人福祉”の展望」『女性解放の構図と展開—自分史からの探求』ドメス出版、1989年
- 15) 同書、474頁
- 16) 室井研二、「A. キデンズにおける『実践』」『社会学評論48』有斐閣、1998年
- 17) 井上摩耶子、「社会福祉とフェミニズム思想」『社会福祉実践の思想』ミネルヴァ書房、1989年
- 18) Jalna Hanmer and Daphne Statham, *Women and Social Work—Towards a woman-centred practice*, Second edition, Macmillan, 1999年
- 19) Lena Dominelli, *Feminist Social Work Theory and Practice*, Palgrave, 2002年、7頁
- 20) 松原康雄「ファミリーサポートの拠点としての母子生活支援施設」『母子生活支援施設—ファミリーサポートの拠点』エイデル研究所、1999年、11頁
- 21) 伊東茂哉、「母と子の『絆』を育てる援助」長谷川真人・神戸賢次・小川英彦編『子どもの援助と子育て支援—児童福祉の事例研究』ミネルヴァ書房、2001年
- 22) 井上摩耶子、前掲書、249頁
- 23) 須藤八千代、「『母親』を解釈すること」長谷川真人・神戸賢次・小川英彦編『子どもの援助と子育て支援—児童福祉の事例研究』ミネルヴァ書房、2001年、267~269頁
- 24) 前掲書、65~66頁
- 25) 「姓名の頭文字が小文字になっているのは、黒人の姓が奴隷制の下で強制的につけられたことにたいする異議の表明である」有賀美和子『現代フェミニズム理論の地平』、新曜社、2000年、220頁
- 26) bell hooks, *Feminist Theory: from margin to center*, South End Press, 1984, 清水久美訳『ブラック・フェミニストの主張—周縁から中心へ』勁草書房、1997年、129頁
- 27) 前掲書、67~69頁
- 28) 内藤和美、『女性学をまなぶ』、三一書房、1991年、81頁
- 29) 同書 81頁
- 30) 社会福祉法人ナオミの会ナオミホーム『2001年度・(平成13年度)事業報告(案)』
- 31) 同書、15頁
- 32) 同書、20頁
- 33) Susan p.Kemp, James K.Whittaker, and Elizabeth M.Tracy, *Person-Environment Practice: The Social Ecology of Interpersonal Helping*, Aldine de Gruyter, a Division of Walter de Gruyter. Inc, 横山穰・北島英治・久保美紀・湯浅典人・石河久美子訳『人—環境のソーシャルワーク実践・対人援助の社会生態学』川島書店、2000年、61頁。たとえば、Bondi, L, & Domosh, M. *Other figures in other places: On feminism, postmodernism and geography*, 1992, Collins, P.H. *Learning from the outside within: The social significance of black feminist thought*, 1986, Haraway, D. *The science question in feminism and the privilege of a partial perspective*, 1988, Harding, S. *The science question in feminism*, 1986, Smith, D. *The everyday world as problematic: A feminist sociology*, 1987
- 34) bell hooks, 前掲書、135~137頁
- 35) Nicolson, L. リンダ・ニコルソン、荻野美穂訳「〈ジェンダー〉を解読する」『思想』No853、岩波書店、1995年、111頁
- 36) 同書、125頁
- 37) Dominelli & Mcleod, 前掲書、24頁
- 38) bell hooks, 前掲書、第5章「男性：闘いの同志たち」
- 39) Dominelli, 2002年、前掲書
- 40) 2003年5月2日、朝日新聞朝刊神奈川版「児童虐待。昨年度の相談件数は862件」

## The Continuity and Discontinuity in “Josei Fukushi” (Women’s Social Welfare) and Feminist Social Work. -From a Viewpoint of Feminist Social Work.

SUDO Yachiyo

These days, the ideas of “strength model” or “empowerment” in the field of social work are more accepted in this country. However feminism which argues the kind of ideas as well as feminist social work based on them simply introduces the researches either in the UK or in the US.

When we come to very few researches on feminist social work based on the current situations in Japan, they refer to the “Josei Fukushi” (Women’s social welfare). Counseling and assistance for women in need plays a central role in it. This paper examines the research and the practice in the field of Josei Fukushi (Women’s social welfare) in Japan from such a point of view as “*feminist social work is not a technique but feminism perspective.*” And it also clarifies that Josei Fukushi is not exactly identical to feminist social work. It is because that there are both continuity and discontinuity of the perspective in it.

Now it is required to present the richer feminism perspective including the wider issues of social welfare even like black feminism as a form of social work practice.

### 「女性福祉」とフェミニスト・ソーシャルワークの連続性と断絶性 ～フェミニスト・ソーシャルワークの視座

わが国においても、ソーシャルワークにおいて「ストレングス・モデル」や「エンパワーメント」という考え方が受け入れられつつある。しかし、このような考え方を主張したフェミニズム、またその視点に基づくフェミニスト・ソーシャルワークはイギリスやアメリカの紹介に留まっている。

数少ないフェミニスト・ソーシャルワークに関する研究は、日本の現状に戻るとき、婦人保護事業を中心とする「女性福祉」領域に言及する。本論文では、「フェミニスト・ソーシャルワークとは、テクニックではなくフェミニズム・パースペクティブである」という視角から、日本の「女性福祉」領域の研究と実践を検証した。そして、「女性福祉」研究と実践すなわちフェミニスト・ソーシャルワークということができないことを明らかにした。なぜならば、そこにパースペクティブの連続性とともに、断絶性があるからである。

ブラック・フェミニズムなどの社会福祉の課題を内包する豊かなフェミニズム・パースペクティブを、ソーシャルワークのやり方のひとつとして示していくことが求められている。